

第2表 (其の2) 昭和22年人口と昭和21年人口 (昭和21年4月26日現在
の境域による) との市部郡部別人口階級別比較

	昭 和 22 年		昭 和 21 年	
	市 町 村 数	人 口	市 町 村 数	人 口
全 國	—	(1) 78,627,000	—	(4) 74,024,000
	10,505	(2) 78,101,473	10,527	(5) 73,114,136
市 部	214	(3) 25,857,739	205	22,204,829
人口10万以上の市	52	(3) 16,789,014	43	13,465,352
東京都の区及び5大市	6	(3) 9,011,061	6	7,519,545
人口20万以上の市(6大都市を除く)	12	2,952,914	7	1,644,215
人口10万以上20万未満の市	34	4,825,039	30	4,301,592
人口5万以上10万未満の市	83	5,888,093	76	5,352,555
人口5万未満の市	79	3,180,632	86	3,386,922
郡 部	10,291	(3) 52,243,734	10,322	50,909,307
町 村 別				
町	1,811	18,087,518	1,797	17,371,587
村	8,480	34,155,284	8,525	33,537,725
町村に配分せられない水害地の調査洩れ	—	(6) 932	—	—
人口階級別				
人口3万以上の町村	39	1,506,595	31	1,160,011
人口3万未満1千以上の町村	817	12,046,551	763	11,253,370
人口1万未満2千以上の町村	8,339	37,015,358	8,356	36,719,336
人口2千未満1千以上の町村	981	1,591,539	1,050	1,689,182
人口1千未満の町村	115	82,759	122	87,408
町村に配分せられない水害地の調査洩れ	—	(6) 932	—	—
地域的に配分せられない調査洩れ	—	525,527	—	909,864

第1表及び第2表の註

- (1) 水害地の調査洩れ及び地域的に配分せられない調査洩れを含む補正数 (例言3参照)
- (2) 水害地の調査洩れのみを含む補正数(例言3参照)であつて以下の府縣別の数又は市部郡部別の数の合計である。
- (3) 水害地の調査洩れのみを含む補正数(例言3参照)
- (4) 地域的に配分せられない調査洩れを含む補正数(昭和21年5月1日現在一例言2参照)
- (5) 未補正数(昭和21年4月26日現在一例言2参照)であつて以下の市部郡部別の数の合計である。
- (6) 町村に配分せられない水害地郡部の調査洩れ数(例言3参照)